

知事コメント

令和2年4月16日

【基本的認識】

- 4月13日に広島県として感染拡大警戒宣言を出した。
その後、広島市においてクラスターが発生し、
本日で118名の感染者が確認されている。
本県は非常に厳しい状況にあると認識している。
- 本日、国が緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大した。
全国的に感染者の拡大が止まらない状況にあって、
今回の国の対応を支持する。
強力な措置によって、感染拡大を全国的に止める必要があると考えている。
- 広島県としても、緊急事態宣言地域としての対応を
早急に行う必要があると考えている。
- まず、県民の皆様への命と健康を守ることが最優先。
- そのためには、先般お願いした外出自粛の徹底、さらなる通勤の減
など、人との接触を減らすため、様々な厳しい対応をお願いしなければ
ならない。
- 一方で、収入が減る、売り上げが減るなどにより、非常に大きな経
済的な影響を受けている皆様もいる。そうした皆様にも、国とも連携
しながら、できるだけ支援を行って、暮らしや事業が維持できるよう
にしたい。
- 具体的には、広島県としては、
 - ・感染症拡大防止対策
 - ・医療提供体制の確保
 - ・雇用の維持と継続される事業の3密回避
 - ・安全安心な県民生活などを柱とした、補正予算を組んで対応していきたいと考えている。
- また、事業者の皆様に対しては、休業の要請を検討する必要がある
と考えており、その対象・条件などについて、専門家のご意見を踏ま
えて決定したいと考えている。

○ 広島県としては、東京都などの極めて厳しい感染状況にある地域に準じて人との接触を8割減少させることを目指したい。

○ このため、改めて、県民の皆様と事業者の皆様をお願いをしたい。

【県民の皆様へのお願い】

○ 県民の皆様には5つのお願いを徹底していただきたい。

・平日も週末も外出を自粛してください。

・やむを得ず外出する場合は、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。

・夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。

・在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。

国からの要請にもあるように、都道府県をまたいだ移動は、厳に止めてください。

・感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

【事業者の皆様へのお願い】

○ 1月下旬と4月7日及び14日を比較した結果、平日の主要な駅前などの昼間の流入人口の減少率が極めて低い率に止まっています。

○ 事業者の皆様には、さらなるテレワークの徹底にご協力をお願いします。

○ 県としても、テレワークなどの在宅勤務について、感染防止効果が高くなるような目標を設定して、要請をしたいと考えています。

○ 出勤された方は、2m間をあけるなど、3つの密を避けてください。

【締め】

○ 県民の皆様も、このような事態になり、大変不安に感じていらっしゃると思います。県としては、県民の皆様の更なる感染拡大の防止や、医療体制の確保、また困っている皆様への支援などを通じ、何としても、県民の皆様の命と暮らしを守ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いします。